

南北対話 北側の胸の内

プロンク・オランダ開発相に聞く

今月中旬にも予定されていた南北闇の対話と協調の場である国際経済協力会議(CIEC)の閣僚会議が来春に延期された。このため、発展途上国側から要求されている石油価格の物価スライド制、発展途上国の累積債務緩和、一次産品の輸出所得補償、開発援助の増大などの問題はすべて「継続審議」となった。南北対話への北側の「作戦会議」に出席するため来日したプロンク・オランダ開発協力相を宿舎のホテル・ニューオータニに訪ね、胸中をたたいた。こじ三十六歳のプロンク氏は「日本は南北闇題でもつと積極的な姿勢を示して欲しい」と要望、先進国側は一次産品の輸出所得安定のための共通基金構想を受け入れるべきではないかと提案

—来春のCIEC閣僚会議で

は発展途上国が要求する累積債務

の救済問題や一次産品総合化計画

(銅、鉛など十七の一次産品に

ついて個別に商品協定を結ばず、

ひとまとめの協定を結んで輸出所

得を安定させる計画)などについて

て先進国は「よく最終解答を求

められたが、どう対処したらよ

い」と考へるか。

プロンク開発協力相

CIECが、次の三つの問題には積極的に

いるが、事態は深刻であり被援

国側がぎわめて消極的なことだ。

途上国側の要求すべてを受け入れ

ることで、「おかげ」をやるようなも

の」と考へるか。

途上国側は「よく最終解答を求

められたが、どう対処したらよ

い」と考へるか。

途上国側は「よく最終解答を求

められたが、どう対処したらよ

い」と考へるか。

『共通基金』賛成を

原油値上げ、口実とするな



国際経済協力会議の見通しを語る
プロンク・オランダ開発相

—プロンク・オランダ開発相に聞く

途上国側の交渉姿勢はむしろ強

てから「南」への態度を決めるべきだ」との声も強いが——

—閣僚会議までに果たして先進国側が得られるか。されども現実化すればそり身になつて「もう援助などはできない」とう感覚ではないか。

ば世界経済の不安定は長びぎ、結局、西側工業国」としても大きなマイナスとなる。一方で「石油価格は上がるべきではない」と主張するが、反対側は「もう少し」という主張が、もろいらしいシニアチア(主導的)の意見で、OPEC(石油輸出国機構)は石油輸出国機関として行動してほしいといふ感覚だ。

—先進国は石油輸出機関で石油をどう取り扱われるかを見

てから「南」への態度を決めるべきだ」との声も強いが——

—閣僚会議までに果たして先進国側が得られるか。されども現実化すればそり身になつて「もう援助などはできない」とう感覚ではないか。

序

ILOの付属機関である国際職業訓練情報調査センター(CIRF)は1966年モノグラフ第1巻第2号として特集号「ヨーロッパの技能者養成」を発表し、現代に於けるヨーロッパ8ヶ国、オーストリア、チェコスロバキア、デンマーク、フランス、西ドイツ、オランダ、スイスの技能者養成、即ち技能者養成契約で規制され、学校での関連学科の授業で補なわれる企業内訓練に関し、その実態と戦後の傾向を指摘している。

今回ILO東京支局の依頼により特集号の内第二章以下第七章までの全文の翻訳紹介を試みんとするものであるが、本稿はその第三章「授業の組織」の全訳であり、その要旨については昭和42年7月28日職業訓練大学校第3回研究会発表の席上既に発表した処であり、尙又労働省訓練政策課の要請に基づきその概要是職業訓練局編月刊誌「職業訓練」10月号に掲載されるものである。

本稿第三章の全文を理解する便宜上、前文の要旨を摘要してその関連性を明示したい。

第二次大戦後に始つた長期の安定的経済拡大は技能者養成の発展に対しても新たな刺戟となつた欧州の大概の国で熟練労働者の不足がめだつてきたが、それは主として需要の増大からであつた。所得の上昇によつて多くの親や少年は学校卒業後訓練を受けることなしに直ちに仕事に就くと云う目先きの利益をやり過すことができるようになつた。全日制の職業コースによる訓練は産業の要請から余りにもかけ離れ過ぎているとの理由で非難された。又学校の施設にしても需要に対処できるように早急に拡張することは出来なかつた。年少者保護のための国内の諸制度が一層充実され、未成年者の雇用はますます制限された。

かくして技能者養成について新しい考え方が次第に形成されてきた。その基本的要素は次のようになり要約できる。

1. 未成年者の全日制教育から成年労働への移行に当つて、できるだけ雇用への訓練期間としてこれを組織化すべきこと。
2. 未成年労働者と使用者との関係性及び訓練の達成基準を確定するために特別立法を行ない、主要職種、職業ごとに詳細な規則を設けるべきこと。
3. 公共当局は使用者団体と労働者団体と密に協力し、又産業と職種の代表者で構成する準公共機関はこれらの規則の実施を監督し統制すべきこと。
4. 訓練には学科と実技訓練の双方が含まれ、かつ通常の労働週の時間内に行なわれるべきこと。

第二次大戦の直前直後に確立された訓練の基準とパターンは、技術的、経済的变化が加速されている今日では不適当なことが分つた。よつてチェコ、デンマーク、スイスでは訓練の基本法と構造的組織が改革され、オーストリア、西ドイツでは改革の政治的要求が増大し、英國では新たに欧州でも劃期的と云われた産業訓練法が制定された(産訓法の概要については別途職業訓練

大学校編機関誌「技能と技術」3/1967参照)

技能者養成の三大目的たる年少者保護、一層の教育、職業訓練の各目的の間には角遂が強まつた。前二者はいろいろの制度を拡張し学卒年少者の大多数を取り込もうとする。然し単なる数量的拡大は達成基準の低下を招来する。

今日の技能者養成制度に対する重大な非難は (1)余りにも多くの年少者が将来性のない職種で訓練されていること、(2)技能者養成にみられる職種構造が雇用構造の変化からズレていること、(3)訓練を終えて一人前になつた者がまもなく彼等の職種から駆逐されることが多過ぎることなどの点である。

これらは、養成当局や使用者や労働組合が今日取り組んでいる最も差し迫つた問題の一部である。

解説紹介 調査研究部 内田 悅弘

4 2年度発行の職業訓練に関する調査研究報告書

8号	総合職業訓練所における高卒訓練生と中卒訓練生の比較	：安江 節夫・富田 康士
9号	技能(普通旋盤作業)の通し評価法について — 第3報・技能時間の累積分布の型と時間の技能評価 —	：古賀 一夫
10号	通し評価法による技能評価の一例 — 42年度全国総訓技能競技大会・旋盤作業 —	：古賀 一夫
11号	ヨーロッパの技能者養成	：内田 悅弘
12号	技能の習熟構造に関する研究(I)	：手塚 太郎
13号	「学制」に関する一考察 — 技能軽視の風潮は何故生じたか —	：木村 力雄

調査研究部報告書バツクナンバー

年 度	内 容
37年度 №.1	・中央職業訓練所及び附属総合職業訓練所の訓練生の素質並びに選考方法に関する考察 ・単純反復作業の練習曲線と準備性適時性に関する予備実験の結果報告 ・転職者訓練実態調査結果報告
38年度	・年令と単純反復作業に現われる練習効果の関係 ・旋盤作業及び仕上作業に関する技能訓練効果測定 ・機械工基本実技訓練調査
39年度 №.1	・機械工電機組立工基本実技訓練内容調査 ・技能訓練効果測定(自動車ガソリンエンジン整備、電工配線作業) ・米ソの新しい職業訓練理念(紹介) ・米国の人能力開発訓練法(M.D.T.A.)について
39年度 №.2	・芸能、技能的職業の練習開始時期に関する調査 ・中高年令者の雇用並びに労働能力に関する調査 ・技術革新に伴なう技能労働の変化に関する調査 ・技能の習熟に関する研究(その1) —訓練期間における旋削技能の変化—
40年度 №.1	・全国総訓技能試験に基づく技能度測定
40年度 №.2	・訓大附属総訓修了者の実態調査報告 ・旋盤訓練における技能習熟の過程 ・技術革新に伴なう技能労働の変化に関する調査(2報) ・熟練技能労働者の就職年令・学歴の調査 ・西独逸の職業教育 ・フランスの職業訓練と技術教育

年 度	内 容
41年度 7号	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校卒業を入所資格とする事業内訓練の実態……安江 節夫、富田 康士 ・旋盤訓練における技能習熟の過程について(第2報)………戸 田 勝 也 ・技能(普通旋盤作業)の通し評価法について(第1報)………古 賀 一 夫 —寸法公差内のねらいどころと仕上げ可能な最小公差— ・技能(普通旋盤作業)の通し評価法について(第2報)………古 賀 一 夫 —製作寸法誤差分布の正規性と寸法精度の技能評価— ・技能に関する研究についての一考察……………石 橋 泰 彦 ・訓練成績と職場適応に関する分析的考察……………岡 村 一 成 ・衝動傾向と職業適性に関する一研究……………岡 村 一 成 ・英国の技術教育と産業訓練法の特色(紹介)……………内 田 悅 弘 ・生産工学におけるサンドウイッチ方式学位コースの未来像(紹介)… 内 田 悅 弘 ・英国工科系大学におけるサンドウイッチ方式 ディプロマ・コースの技術教育(紹介)……………内 田 悅 弘 —主として英国ノーサムブトン・カレッジの実情紹介を中心に— ・スウェーデンにおける職業指導員の訓練について(紹介) ……戸 田 勝 也

昭和43年3月25日発行

発行者 職業訓練大学校調査研究部長 宗 像 元 介

職 業 訓 練 大 学 校

東京都小平市小川西町2210

電話 0423(41)3331